

(参考) 電子カルテ情報共有サービスの概要

健康・医療・介護情報活用検討会
第18回 医療等情報活用ワーキンググループ
(令和5年9月11日) 一部修正

本仕組みで提供する
サービス

- ① 文書情報を医療機関等が電子上で送受信できるサービス
- ② 全国の医療機関等で患者の電子カルテ情報（6情報）を閲覧できるサービス
- ③ 本人等が、自身の電子カルテ情報（6情報）を閲覧・活用できるサービス

